

■ 目的及び事業 ■

●北海道立博物館条例（抄）

（設置）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市
北海道立釧路芸術館	釧路市

（事業）

第3条 博物館は、次の事業を行う。

- (1) 資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること。
- (2) 展覧会、講演会等の催しを開催し、及び他のものが行うこれらの催しに協力すること。
- (3) 資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- (4) 博物館（北海道立北方民族博物館（第6条において「北方民族博物館」という。）を除く。）の施設及び設備（以下「施設等」という。）を文学、美術等芸術に関する催しの利用に供すること。
- (5) 資料に関する専門的又は技術的な調査研究を行うこと。
- (6) 資料の保管、展示等に関する技術的な研究を行うこと。
- (7) 解説書、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (8) 他の博物館等と連携し、及び協力すること。
- (9) 地域の教育文化施設が行う北方文化、文学、美術等芸術に関する活動を援助すること。
- (10) その他設置の目的を達成するために必要な事業

（指定管理者による管理）

第4条 博物館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定による指定を受けた法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第5条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとする。

- (1) 第3条各号（第5号及び第6号を除く。）に掲げる事業に関すること。
- (2) 第8条第1項、第13条及び第16条第2項の承認に関すること。
- (3) 施設等の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が定める業務

（開館時間）

第6条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時まで（北方民族博物館にあっては、午前9時30分から午後4時30分まで）とする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、博物館の管理運営上必要があるときその他特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日（当該日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、休日に該当しない当該日の直後の日）

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

(利用料金)

第12条 利用者は、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者に納めなければならない。

2 大学等（大学その他規則で定める学校をいう。以下同じ。）は、その学生が博物館に展示する資料（常設展示に限る。）を観覧する場合の利用料金として、年間利用料金を指定管理者に納めることができる。

3 前2項の規定により指定管理者に納められた利用料金及び年間利用料金（以下この条において「利用料金等」という。）は、指定管理者の収入とする。

4 利用料金の額は別表第1に定める額の範囲内、年間利用料金の額は別表第2に定める額の範囲内において、それぞれ指定管理者が知事の承認を受けて定める。これらを変更しようとするときも、同様とする。

別表第1（第12条関係）

1 博物館に展示する資料を観覧する場合

(2) 北海道立文学館及び北海道立釧路芸術館の常設展示の場合

区分	利用料金の上限額	
	個人	10人以上の団体
1 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	500円	1人に 330円 つき
2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	960円	1人に 800円 つき

2 北海道立文学館の特別展示室又は講堂を利用する場合

区分	利用料金の上限額		
	午前	午後	1日
特別展示室			103,980円
講堂	15,030円	17,350円	26,640円

(4) 北海道立文学館及び北海道立釧路芸術館の特別展示の場合

区分	利用料金の上限額	
	個人	10人以上の団体
1 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	1,430円	1人に 1,240円 つき
2 高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	2,360円	1人に 1,750円 つき
3 1及び2以外の者(学齢に達しない者を除く。)	3,580円	1人に 2,780円 つき